

【令和4年度農林水産省委託事業】

「持続可能な食を支える食育の推進」に係る検討  
ーフードガイドの見直しに向けたワーキンググループー  
報告書

「持続可能な食を支える食育の推進」に係る検討  
フードガイドの見直しに向けたワーキンググループ事務局  
(三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社)

「私たちと地球の未来につながる食生活 4つのポイント」及び  
解説要領について

令和5年3月

「「持続可能な食を支える食育の推進」に係る検討  
－フードガイドの見直しに向けたワーキンググループ－」

**1. 「食事バランスガイド」に付記するメッセージ案と食育実践者向けの解説要領案の作成**

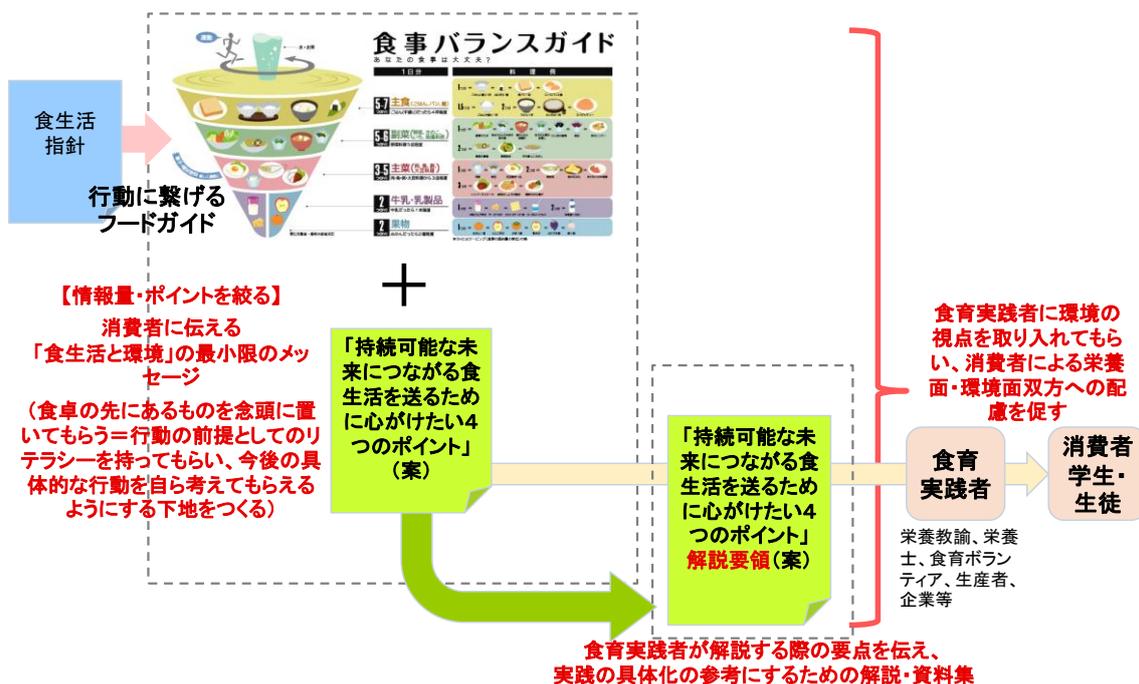
- 国民が健全な食生活を送るためには、その基盤として持続可能な環境が不可欠であり、「第4次食育推進基本計画」では、「持続可能な食を支える食育の推進」が重点事項の一つとされ、「環境に配慮した農林水産物・食品を選択する国民を増やす」ことが新たに目標として設定された。また、令和4年4月に成立した「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」にも、農林水産物等の消費に際し、環境への負荷の低減に資するものが選択されるよう、食育の推進を講ずることが規定された。
- 我が国では、国民の健康の増進、生活の質の向上及び食料の安定供給の確保を図るために「食生活指針」が策定されている。「食生活指針」は、食料生産・流通から食卓、健康へと幅広く食生活全体を視野に入れ、作成されていることが特徴であり、生活の質（QOL）の向上を重視し、バランスのとれた食事内容を中心に、食料の安定供給や食文化、環境にまで配慮したものである。一方、「食生活指針」を具体的な行動に結びつけるためのツールであるフードガイド（「食事バランスガイド」）は、食料自給率の向上という視点は入っているものの、「何をどれだけ食べたらよいか」の食事内容のバランスを中心に表したものであり、持続可能な環境の視点が含まれているものではない。
- 農林水産省が令和3年度に実施した「食育に関する意識調査」によると、環境に配慮した農林水産物・食品を選んではない理由として「どれが環境に配慮した農林水産物・食品か判断する情報がない」、「本当に環境に配慮した農林水産物・食品かわからない」を挙げた人が多く、どのような農林水産物・食品が環境に配慮したものなのか、人々が判断するためのわかりやすい情報を提供することは喫緊の課題である。
- そこで、令和3年度食育活動の全国展開委託事業において、「環境の視点を入れたフードガイド策定に向けたワーキンググループ」（以下、「令和3年度ワーキンググループ」という）が設置され、国民が日常の食生活で容易に実践できる環境の視点に関する情報の収集・整理を行った。その成果を取りまとめた『環境の視点を入れたフードガイド策定に向けた検討報告書』（<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kankyo.html>）を踏まえ、令和4年度食育活動の全国展開委託事業では、「「持続可能な食を支える食育の推進」に係る検討－フードガイドの見直しに向けたワーキンググループ－」（以下、「本ワーキンググループ」という）が設置され、「食事バランスガイド」に環境の視点を付記するメッセージ案を検討するとともに、その内容を踏まえ、国民（消費者）が環境に配慮した農林水産物・食品を選択することを促すような情報を提供するツールの案を検討した。
- 「食事バランスガイド」に付記するメッセージ案として、『「持続可能な未来につながる食生活を送るた

めに心がけたい4つのポイント」(案)』を取りまとめ、その内容を主に、これまで食育に取り組んでいる栄養教諭、管理栄養士・栄養士、食育ボランティア、生産者、企業等の実践者の方々向けに、食育実践活動の中で、環境(持続可能な食)の観点を取り入れていただき、消費者や学生・生徒の皆さまへお伝えいただくための概説と参考情報等を提供することを目的として、『「持続可能な未来につながる食生活を送るために心がけたい4つのポイント」解説要領(案)』を取りまとめた。

- 「食事バランスガイド」とあわせて数多くの方々にご活用いただき、持続可能な食を支える食育の推進に資することができれば幸いである。

## 2. メッセージ案と解説要領案の活用方策

- 令和3年度ワーキンググループでの検討当初から、「食事バランスガイド」と組み合わせながら、農林水産物・食品が環境に配慮したものなのか、人々が健康・環境の両面から判断・選択するためのわかりやすい情報を提供する観点で検討を進めてきた。しかし、これから生産等における環境に配慮した取組を推進しようとしている段階にあることも多く、現段階で特定の食材やセクターに影響が生じることも懸念が示されており、環境効果も具体的生産方法に依存する面があることを含め、ストレートに環境面の具体的な情報提供をすることに現状では課題も認められる。また、消費者が実際の購買・消費場面でより環境に配慮した食品を選択するには、フードシステム全体での転換や情報伝達の環境整備も必要となり、俄かに社会実装できないという課題もある。
- また、一方で、食育実践現場では、既に食育の中で多くの情報を伝える必要がある中で、持続可能な食に関して伝える内容を絞らなければ、食育実践が困難に直面することも指摘されており、国民に広く普及するうえでも、まず従来から環境などの持続可能な食に関心を有する層だけではなく、裾野を拡大する必要も認められる。
- 以上の状況を踏まえ、「何をどれだけ食べたらよいか」を示す「食事バランスガイド」に付記する現段階でのメッセージ案は、消費者の取組に向けた第一歩として、食生活全体の中で環境(持続可能な食)の観点から最低限意識してもらおうポイントと、今後行動してもらうための場面設定に絞って取りまとめを行った。そのため、付記メッセージ案の内容では、背景や必要性の詳細や、具体的な選択や行動まではあえて踏み込んでいない。付記メッセージ案はあくまで、消費者が食生活の全体像の中で、持続可能な食(環境)の基本的な観点を常に想起しやすくまとめているものであり、社会全体の取組にあわせて、自ら実践していただくための基本的なメッセージである。
- したがって、付記メッセージ案について、実際に消費者に伝え、関心と理解を深め、実際に食生活の中で自ら考えて行動できるようにしていただくためには、栄養教諭、栄養士・管理栄養士、食育ボランティア、生産者、企業等の食育実践者を通じ、食育実践活動の中に持続可能な食(環境)の観点を取り入れてもらうことが必要不可欠となる。そのために、食育実践者向けの解説要領として、付記メッセージ案の背景・必要性や、消費者にとっての行動の例、参考となる情報等を示している。



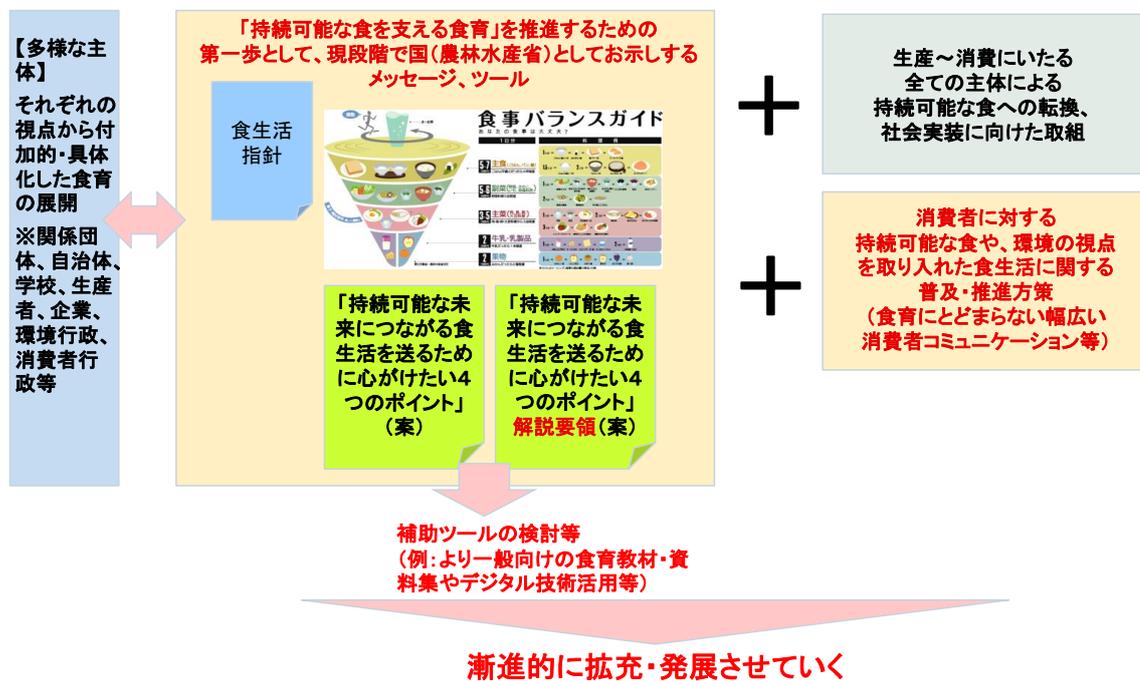
- なお、食育実践者にとっても、解説要領のみで持続可能な食（環境）の観点について、全てを理解することは容易ではない面もあると考えられる。今後、食育実践者向けに、解説要領をもとにより分かりやすく伝えるツール類や説明会・研修等の機会を提供していくことも求められる。

### 3. 今後の課題

- 今回作成した『「持続可能な未来につながる食生活を送るために心がけたい4つのポイント」(案)』と『「持続可能な未来につながる食生活を送るために心がけたい4つのポイント」解説要領(案)』は、あくまで持続可能な食を支える食育の取組の一部であり、また第一歩である。本ワーキンググループにおいても、気候変動や生物多様性の損失をはじめとする地球環境が直面している課題の深刻さに照らして、作成している内容が十分なものでないとの意見が数多く示された。一方で、課題の深刻さからストレートに踏み込んだ消費者啓発や行動の要請を追求するだけでなく、今後は、より未来志向に立ち持続可能な食についても食生活を楽しむために何ができるかという柔軟な発想から検討していく必要もあるとの意見も示されている。
- 消費者に対して、持続可能な食の観点から具体的な判断材料を提供するためには、環境によい食品を十分に提供できるフードシステムと、それを通じた消費者への環境に関する情報の伝達が必要である。令和3年度ワーキンググループでも本ワーキンググループでも、既存の知見に基づく情報だけでは、消費者にとって瞬時に「何をどのように選択すればよいのか」が明確にならず、行動の選択が容易でないことが繰り返し指摘されており、食品に示されるラベル等で容易に行動を選択できるような環境整備が求められるとの意見が提起されている。しかしながら、このような持続可能なフードシステムや情報伝達の仕組みの構築は緒についたところであり、食育の取組だけでなく、生産～消費にいたる全ての主体による持続可能な食への転換、社会実装に向けた取組と一体のものとして

進めていく必要もある。

- 一方、国民（消費者）への情報提供及び推進方策として、食育実践者への普及を通じ、段階的に消費者や学生・生徒へ波及させる方法と併せて、今後はダイレクトにデジタル技術の活用したコミュニケーション、例えばアプリを活用した情報提供も積極的に推進していく必要がある。国が独自にアプリ開発を行い情報提供を進めることには限界もあることから、民間事業者による取組を後押しすることも検討していくことが求められる。
- 以上のような観点も念頭に置きながら、今回作成した付記メッセージ案も解説要領案も、社会全体でのフードシステムの転換や情報伝達の環境整備にあわせて内容や活用方法を漸進的に発展させていく必要がある。



- また、今回の検討では、食生活に関し、健康・栄養の観点と環境や持続可能性の観点を調和させていく第一歩として、あえて取り上げる視点を環境の持続可能性に絞っている。しかし実際には倫理を含む社会の持続可能性、そして消費者が広く持続可能な食を選択できるような経済の持続可能性も重要かつ密接不可分の問題である。ワーキンググループでも、人と動物の健康・健全性を一体のものとして捉える One Health、駆除害獣の有効利用やアニマルウェルフェア、ゲノム編集や代替肉をはじめとするフードテックに伴う社会的課題、貧困と栄養へのアクセスなどについての問題提起もなされた。今後こうした視点も含め段階的に取り上げていくことも求められる。

## 【添付文書】

- 「私たちと地球の未来につながる食生活 4つのポイント」(案)
- 「私たちと地球の未来につながる食生活 4つのポイント」解説要領(案)
- 『環境の視点を入れたフードガイド策定に向けた検討報告書』(令和3年度, 環境の視点を入れたフードガイド策定に向けたワーキンググループ)  
(<https://www.maff.go.jp/j/syokuiku/kankyo.html>)

## 「『持続可能な食を支える食育の推進』に係る検討

### ーフードガイドの見直しに向けたワーキンググループー」

#### ○座長

武見 ゆかり 女子栄養大学大学院 栄養学研究科長・教授

#### ○委員

秋葉 芳江 長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科・グローバルマネジメント学部  
教授 ソーシャル・イノベーション創出センター長

足立 直樹 株式会社レスポンスアビリティ 代表取締役

黒谷 佳代 昭和女子大学 食健康科学部健康デザイン学科 専任講師

小林 富雄 日本女子大学 家政学部家政経済学科 教授

佐々木 宏樹 農林水産省 農林水産政策研究所 上席主任研究官

#### ○農林水産省 消費・安全局 消費者行政・食育課

坂田 進 大臣官房審議官(兼 消費・安全局)

前田 奈歩子 参事官

田中 早苗 課長補佐

三宅 弘美 係長

春田 智子 企画専門職

関口 由夏 係員

山本 直樹 係員

#### ○事務局(三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社)

藪 巳晴 自然資源経済・政策室長 主任研究員

川島 一真 気候変動グループ長 主任研究員

森口 洋充 主任研究員

秋山 卓哉 副主任研究員

俵藤 あかり 研究員

菱田 達也 研究員

○オブザーバー

消費者庁 消費者教育推進課 食品ロス削減推進室

文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課

厚生労働省 健康局 健康課 栄養指導室

環境省 大臣官房環境保健部 環境保健企画管理課

環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室

環境省 地球環境局地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室

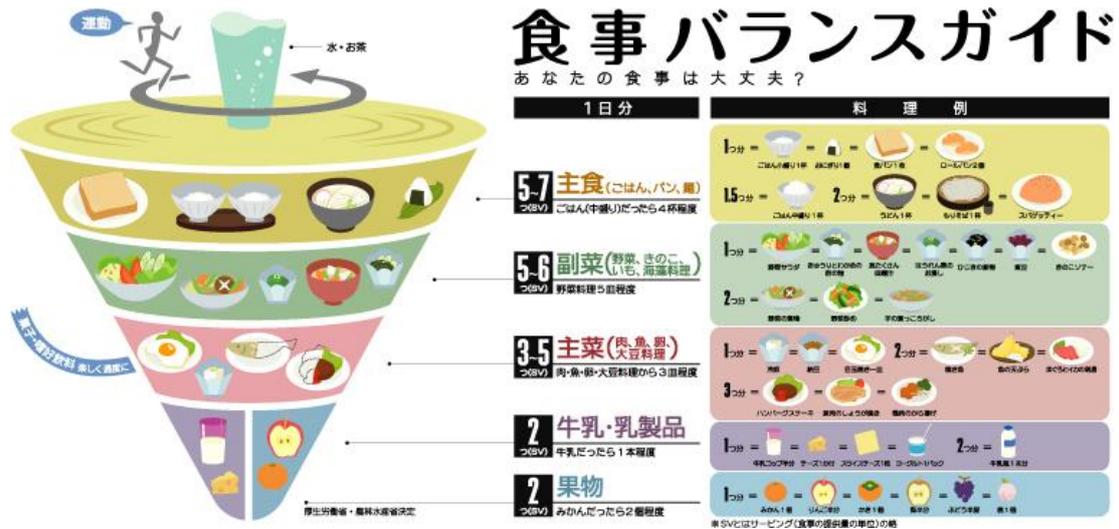
農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課 地球環境対策室

農林水産省 畜産局総務課畜産総合推進室

農林水産省 大臣官房政策課 食料安全保障室

「私たちと地球の未来につながる食生活 4つのポイント」

食事バランスガイドに付記したフードガイド全体のイメージは下記の通り。



「私たちと地球の未来につながる食生活 4つのポイント」

【基本となる心がまえ】

日頃の食品の選択や消費の仕方が、私たちの健康と地球環境の双方に深く関わっています。適量でバランスのよい食生活は、あなたや家族の健康にとって良いだけではなく、持続可能な地球環境にとっても大切です。

農林水産物・食品が食卓にとどくまでに、多くの水、エネルギーを使用し、土地や生態系等の環境に負荷をかけていることを食生活で意識しましょう。

【ポイント】

1. 温室効果ガスの排出削減や生態系・生物多様性に配慮している食品への意識を高め、日々の選択に活かしていきましょう。
2. 食卓にとどくまでのエネルギーが少なくなる地元産（地産地消）や、旬のもの（旬産旬消）を取り入れましょう。地域の生産者や、特色ある食品、郷土食に関心を持ち、その自然や風土とともに未来に引き継いでいきましょう。
3. 食品の買い物や調理においても、省エネや省資源を心がけます。
4. 食べきれよう適量の購入、注文、調理を心がけ食品ロスを減らしましょう。食べきれないときも、廃棄にならない方法を心がけましょう。

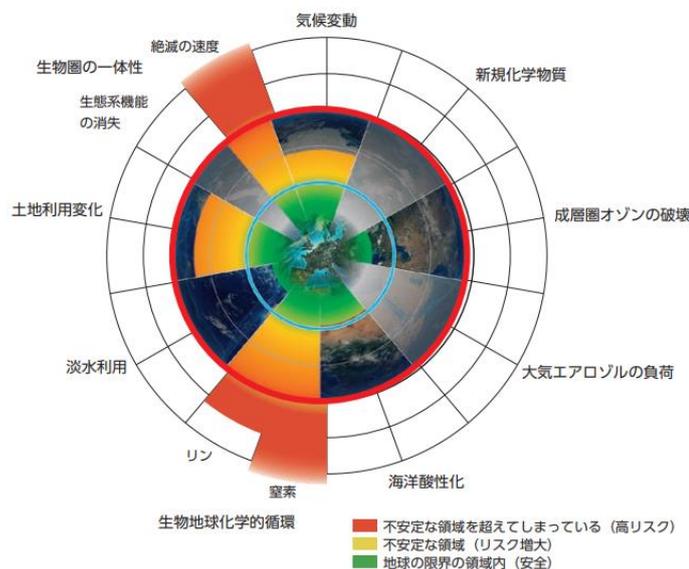
## 「私たちと地球の未来につながる食生活 4つのポイント」

### 解説要領

#### 1. 「私たちと地球の未来につながる食生活 4つのポイント」作成趣旨

- 私たちが健康で健全な食生活を送るためには、食をはぐくむ基盤として持続可能な環境が欠かせません。しかし近年、日本国内を含め世界各地で異常気象に伴う自然災害が頻発するなど、地球規模の気候変動の影響が顕在化しており、温暖化や自然災害による農林水産業への被害も深刻なものとなってきています。また、海洋プラスチックごみ汚染、生物多様性の急速かつ大規模な損失など、これまで以上に私たちの健全な食生活を脅かしかねない問題に直面しています。
- 人間が地球上で生存していくうえで超えてはならない地球の限界を捉えようとする「プラネタリー・バウンダリー」の研究では、9つの項目のうち、気候変動、生物多様性、土地利用変化、窒素・リンの4項目で境界をすでに超え（下図）、今後は、生態系の均衡が不可逆的に移行し、負の現象が連鎖的に起こるとされています。つまり、私たちの食をはぐくむ農林水産業が利活用してきた土地や水、生物資源などのいわゆる「自然資本」の持続性に大きな危機が迫っており、早急かつ大胆な取組が求められています。

地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）による地球の状況



出典：「平成 30 年版環境・循環型社会・生物多様性白書」

（上記資料をもとに環境省が作成）

- こうした地球環境の危機は、決して遠い世界の話ではなく、気候変動も、生物多様性の

損失も、人間の活動が原因となっていることが科学的な研究によって指摘されています。私たち一人ひとりの生活のあり方が、今の地球の状況を招いているということができます。これからの私たちの生存を継続していくためにも、私たち一人ひとりが早急に食生活を含む生活のあり方を見直していくことが必要不可欠になっています。

- 国際的にも、食料の生産から消費に至る食料システムを持続可能なものへ転換する必要があるとの認識が高まってきています。2021（令和3）年9月には、グテーレス国連事務総長の呼びかけにより、「国連食料システムサミット」（FFS: Food Systems Summit（フードシステムサミット））が開催されました。150ヶ国以上の首脳・閣僚や食料に関わる様々な関係者の参加を得て、食料システムの持続可能性の確保が世界の共通課題として議論され、事務総長による「議長サマリー及び行動宣言」では、持続可能な食料生産システムが、飢餓の増加、気候変動と食料生産への影響、生物多様性の損失、水の消費といった既存の課題に対する不可欠な解決策として認識されるべきことが表明されています。
- 「第4次食育推進基本計画」では、「持続可能な食を支える食育の推進」が重点事項の一つとされ、「環境に配慮した農林水産物・食品を選択する国民を増やす」ことが新たに目標として設定されています。また、令和4（2022）年4月に成立した「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（みどりの食料システム法）にも、農林水産物等の消費に際し、環境への負荷の低減に資するものが選択されるよう、食育の推進を講ずることが規定されています。
- 我が国ではこれまで、国民の健康の増進、生活の質の向上及び食料の安定供給の確保を図るために「食生活指針」（平成12年3月策定・平成28年6月一部改正、文部科学省・厚生労働省・農林水産省）が策定されています。「食生活指針」は、食料生産・流通から食卓、健康へと幅広く食生活全体を視野に入れ、作成されていることが特徴です。生活の質（QOL）の向上を重視し、バランスのとれた食事内容を中心に、食料の安定供給や食文化、環境にまで配慮したものとなっています。しかし、環境については主に食品ロス削減に焦点をあてています。また、「食生活指針」を具体的な行動に結びつけるために「食事バランスガイド」が策定されています。これは「何をどれだけ食べたらよいか」という主に健康の観点から食事内容のバランスを表したものであり、食料の生産から消費に至る食料システム全体を通じた持続可能な環境の視点が十分には可視化されておられません。
- 私たち一人ひとりが、早急に、持続可能な環境を意識した健康で健全な食生活へ行動転換することができるようにするためには、国、地方自治体、生産者、流通事業者、消費者などの社会全体での取組が欠かせません。
- このため、消費者の取組に向けた第一歩として、「何をどれだけ食べたらよいか」を示す「食事バランスガイド」に付記し、これとあわせて、日頃から国民一人ひとりに、環境（持続可能な食）の観点から最低限念頭に置いていただき、社会全体の取組にあわせ

て、自ら実践していってもらうための基本的なメッセージとして、「私たちと地球の未来につながる食生活 4つのポイント」を策定しました。

- 国民一人ひとりにとって、ご自身や家族の健康な未来と、将来世代が生存可能な地球環境の未来が持続可能な形で継続できるかどうかは、今現在の一人ひとりの食生活にかかっていることを広く認識していただき、行動のきっかけとなることを願っています。